

教育相談事業報告

1. 研究所における新たな相談体制の構築

(1) 相談対応グループの編成

今年度からの研究所の組織再編に伴い、従前のように障害種別の研究部体制で教育相談の担当者を決め実施することができなくなった。そこで、各研究者等の専門領域から対応できる障害像（第1相）、相談内容（第2相）、年齢層（第3相）の3相により研究職全員に調査し、その自己申告を元に、新たな<系>による教育相談体制を構築した。

この結果を基に第1相を<系>とよび、四つの対応グループ（「感覚障害系」、「発達障害・言語障害系」、「肢体不自由・病弱・重度重複障害系」、「医療・心理・機器系」）を形成し、相談の主訴に対応するシステムを作り、相談活動を実施した。

系ごとに「系責任者（総合研究官）」（系における教育相談活動を統括する）及び「系内調整担当者」（受理会議及びケース検討会議に出席すると共に、系内における相談担当者の決定をはじめ教育相談活動の実施について調整する）、系担当相談職員（教育相談全体を把握し、系間の連携の調整を行い、円滑な教育相談活動の展開を支援する）を置いて教育相談を実施する体制をつくった。また、主たる系以外にも対応が可能な研究員等を「対応協力者」と位置づけた。なお、第2・3相は、系内における担当者決定のための参考資料とした。

(2) 教育相談の流れ

教育相談は、概ね図1に示した流れで行っている。

「来所による相談」の多くは、対象となる子どもの保護者からの申込みを受けており、多くの場合、電話で申し込

まれている。相談の依頼者と相談機関との最初の出会いである相談の受付は、その後の相談を進めていく上で重要な意味を持っている。そのため、この申込み時に、依頼者の相談したい問題（主訴）及びその主訴に基づく子どもの様子などを丁寧に聴取し、その上で依頼者とともに相談内容を整理し、本研究所在において提供できる相談活動をわかりやすく説明している。

また、主訴の内容によっては、より適切と思われる関連機関を紹介することや、遠方からの問い合わせの場合には、居住地域の相談機関を調べた上で紹介することもある。

主訴が明らかになり、依頼者の来談の意志が確認されると、相談の方針を立て、相談担当者のチームを編成するための受理会議を持つ。

なお、相談担当者による初回相談が行われた後には、この相談について今後の処遇（継続相談、他機関紹介等）の検討を行うための教育相談ケース検討会議が持たれている。

「通信による相談」も同様の流れで進めている。

2. 教育相談活動の実施状況

(1) 教育相談の実施内訳

本年度の教育相談実施内訳は、表1に示すように、来所による相談1266件、通信による相談260件、実施総数は、1,526件であった。

教育相談センターに直接来所されて相談を受けた来所相談のうち、障害児・保護者等からの新規ケースが90件、教員等からの新規ケースが14件であった。障害児・保護者等からの継続相談ケースは、1,149件であった。この継続相談ケースには、来所相談以外に電話・FAX等による相談

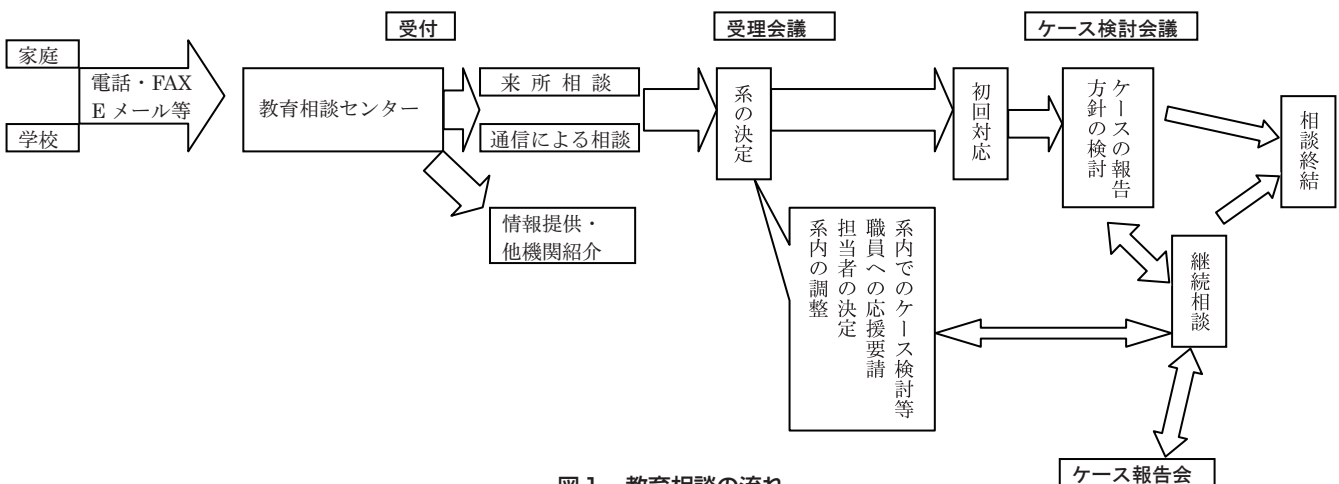


図1 教育相談の流れ

表1 教育相談実施件数

区分		件数	備考	
来所による相談	新規ケース	本人・保護者等	90	
		教員等	14	
	継続相談ケース	本人・保護者等	1149	内、在籍機関等訪問77、電話・FAX・Eメールでの相談50
		教員等	13	
通信による相談	新規ケース	本人・保護者等	87	内、電話・FAX 62、Eメール・手紙 25
		教員等	36	
	継続相談ケース	本人・保護者等	77	内、電話・FAX 23、Eメール・手紙 54
		教員等	60	
実施総数		1526		

や学校、福祉施設等の在籍機関及び家庭を訪問して担任教師や保護者のサポートを行ったケースもある。

通信による相談は、遠方のため来所困難な方や、障害に関するさまざまな情報や援助を必要とされている方等を対象とし、障害児者の保護者からの新規のケースは87件、継続のケースは77件、教員等からの新規ケース36件、継続ケース60件であった。

新規ケース（教員相談を除く）の紹介経路は、表2に示したとおりである。小・中学校の教員等からの紹介が多く、来談ケースの保護者からの紹介やインターネット（本研究所のホームページ）を見ての申込みも多い。

表2 新規ケースの紹介経路

紹介経路	件数	備考
保健所	1	
病院等	13	
療育機関	9	
幼稚園・保育所	1	
小・中学校	15	スクールカウンセラー含む
特殊教育諸学校	5	
職員・研修員	3	
来談ケースの保護者	14	
その他	29	インターネット、知人等
計	90	

新規ケース（教員相談を除く）の居住地域については、表3に示したとおりである。来所相談は、本研究所の所在地近隣からが多いが、通信による相談では、全国から相談がある。なお、海外からの来所相談は、一時帰国の際に来所されたケースである。

表3 新規ケースの居住地

地域	来所	通信
北海道	0	0
東北	3	7
関東甲信越	83	79
東海・北陸	1	6
近畿	0	13
中国四国	0	3
九州沖縄	0	9
海外	3	6
計	90	123

(2) 来所相談（教員相談を除く）の実施内訳

教育相談センターにおける来所相談件数（教員相談を除く）の障害種別内訳は、表4に示す通りである。

ア) 来談児・者の年齢

本研究所の教育相談対象は、原則として18歳未満の障害のある子ども及びその保護者や担当する教職員としているが、相談の主訴や研究所の研究との関係で、教育相談の役割が取れる場合は、障害のある子どもの年齢にかかわらず対応することとしている。

来談児・者の年齢を、0～2歳の乳幼児、3～5歳の学齢前幼児、6～12歳の小学校年齢児、13～15歳の中学校年齢児、16～18歳の高校年齢児、19歳以上と、主に教育の場に準じた年齢幅の分類で示すと、新来児・者は、6～12歳が40件で最も多く、次に3～5歳が28件である。再来児・者においても、小学校年齢児が最も多く、中学校年齢児、学齢前幼児が多い傾向である。

イ) 来談児・者への対応

本研究所における教育相談では、新規に来談したケースに対して、面接と行動観察及びこれに基づく助言や指導等を行っている。ここで取り上げているものは保護者からの

表4 来所相談実施内訳（平成16年度）

区分	年齢別内訳						性別内訳		療育相談	就学相談	治療訓練	検査判別	障害別内訳										計
	0~2	3~5	6~12	13~15	16~18	19~	男	女					視覚	聴覚	言語	肢体	病弱	知的	情緒	重複	その他		
新来	9	28	40	13	0	0	69	21	76	16	8	25	8	3	1	3	1	25	32	15	2	90	
再来	31	167	596	172	81	102	828	321	845	99	343	108	18	62	7	22	5	342	455	235	3	1149	
総数	40	195	636	185	81	102	897	342	921	115	351	133	26	65	8	25	6	367	487	250	5	1239	

注) * 障害種別内訳の「その他」には「問題なし」も含まれる。

相談依頼を契機としていることから、その主訴は、「子どもの状態をどの様に理解したら良いか」や「家庭を中心とした日常生活において、親として、現在どのように配慮して子どもに接し、育てていけば良いか」に対する援助ということに大まかには集約される。この主訴を、子どもの養育について助言を求める「療育相談」、適切な就学・就園・進路等についての助言を求める「就学相談」、障害の状態に応じた指導を求める「治療・訓練」、障害の状態について判断を求める「検査・判別」に分けると「療育相談」が、新来児・者、再来児・者ともに最も多い。新来児・者は、次いで「検査・判別」が、再来児・者は、「治療・訓練」が多かった。

ウ) 来談児・者の障害種別の実態

障害種別では、新来児・者では、情緒が32件で最も多く、次に知的が25件、重複が15件である。なお、「視覚」、「聴覚」、「言語」、「肢体」及び「病弱」は、それぞれの単一障害のみの場合であり、「知的」には自傷などの問題行動を伴う知的発達遅滞を、「情緒」には自閉性障害も含まれている。発達障害に関するものは、その症状により「知的」あるいは「情緒」に分類されているが、その内訳は、LD 11件、ADHD 2件、高機能自閉症 5件、広汎性発達障害 4件、自閉症15件であった。「重複」には、軽度の障害が重複している場合もこの項に含めてある。「その他」には、年齢とのかねあいから障害の判断を保留したケースと特に問題のなかったケースを含んでいる。

(3) 通信による相談の実施内訳

通信による相談は、表1に示したように、障害児者の保護者からの新規のケースは87件、継続のケースは77件、教員等からの新規ケース36件、継続ケース60件であった。

このうち電話相談・FAXによる相談が106件、Eメール・手紙による相談が154件であった。

主な相談内容は、教職員では「情報提供」「学級・学校コンサルテーション」「指導内容・方法に関する助言」等であり、保護者の相談内容は「相談内容に即した情報提供」「機関紹介」「養育に関する助言」等であった。

1件の通信相談に複数の相談内容があったり、複数の通信手段を使う場合があったり、通信から始まった相談が、来所の相談になる場合もある。

(4) 教育相談ケース検討会議の実施状況

相談担当者による初回相談が行われた後に、ケースについての今後の相談対応の方針や方向性を検討するため、ケース検討会議を開催した。平成16年度においては、30回開催し、平成15年度新来のケース47件、平成16年度の新来ケース70件、再来のケース8件の合計125件について、教

育相談内容と今後の対応に関する検討と協議を行った。なお、平成16年度新来ケースで、ケース検討が行われなかった20件については、平成17年度に協議を行うこととした。

(5) 地域関連機関との連携

教育相談活動の充実、地域リソースの情報の収集を図るため、地域関連機関との情報交換及び意見交換、合同相談会への支援などを行った。

横須賀市特別支援教育推進事業（横須賀ライフステージサポート）の「配慮を要する園児のための合同相談会」に2回参加し助言を行った。この会は市内の幼稚園・保育園に通っている配慮を要する園児に焦点をあて、その指導者を対象とした相談会で、指導方法について研修すると共に、入学に向けての連携を図ることを目的としている。この会に参加することにより、市内でリーダー的立場にある小・中学校の特殊学級担任、養護学校や盲・聾学校教員、障害者福祉センター、健康福祉センター、就労援助センター、入所施設、障害福祉課、子育て支援課、児童相談所の職員である多数の専門家と協力関係を作ることができた。このことは、今後の教育相談活動の展開における地域関連機関との連携において大きな資源となる。

横須賀児童相談所が主催する「横須賀市相談機関業務連絡会議」が開催され、参加した。従来は年2回であったが、諸般の事情により本年度は1回であった。講演と各機関からの現状報告と情報交換が行われ、地域の教育相談機関へ協力した。

(6) 教育相談活動の充実

ア) 教育相談ケース検討会議の充実

所内の教育相談能力の向上を図るため、教育相談ケース検討会議を所内職員に通知し、幅広く専門的な考えを交換しあうことで担当者としての資質の向上を図った。当然のことながら、個人情報の保護に関しては細心の注意を払った。こうした試みは新たな研究企画や研修員との話し合い等への活用にも関わることから引き続き継続していきたいと考えている。

イ) 電話・インターネット等の通信手段による教育相談活動の実施

通信手段による教育相談活動が実施され、海外からの問い合わせも見られるようになった。このことが契機となり、センターでは日本人学校における障害児への課題や対応、その地域への相談方法等の調査を行い、今後の活動の寄与にしたいと考えている。一方、通信による教育相談活動を通じて若干の課題点も明らかになりつつある。通信相談から来所相談へ切り替わっていくケース、逆に来所相談から通信相談へ変わっていくケース等、主訴や相談内容、子

もの状態等によって多様な形態を実施することが必要と思われる。

ウ) 障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援活動の実施

障害のある子どもの教育相談は子ども自身や保護者への支援ばかりではなく、それらの子どもに関わる療育・教育関係者の様々な活動に対しても支援活動を行うことである。そこで学校生活に即した相談や学校コンサルテーションを重視した相談活動を展開してきている。

エ) 障害のある子どもの教育相談実施機関にかかる情報の提供

教育相談センターでは、遠隔地に居住する相談希望者や全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、相談希望者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについての具体的なかつ最新の情報について提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴から検索する方法とがあり、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。16年度は機関情報の更新を進めた。

3. 筑波大学附属久里浜養護学校入学希望者等の選考における基礎資料作成に関する協力

筑波大学附属久里浜養護学校入学希望者の選考における基礎資料の作成に関しては、本研究soと筑波大学との教育研究協力に関する協定書に基づく学校長からの依頼により、教育相談センターが窓口になって実施した。特に本年度から、筑波大学附属久里浜養護学校が、「自閉症児」教育の研究開発校として学校運営されるようになったこと、研究所の組織再編により新たに組織した教育相談対応グループの中から、「発達障害・言語障害」系に所属する研究職員を中心に関係する職員の協力を得て面談、観察、諸検査を実施して、入学選考のための基礎資料を作成した。

本年度は、幼稚部、小学部への入学希望者18名について、その障害の状態が「主として知的障害を伴う自閉症」であるかを判断するための基礎資料を作成した。具体的には、①保護者面接でこれまでの成長の様子を聴取し、事前に保護者が記入した遠城寺式・乳幼児分析的発達検査を加筆修正して、幼児・児童の運動・社会性・言語の発達状態を把握した。また、②行動観察を実施して、子どもの現在の状

態をCARS（小児自閉症評定尺度）で整理することで、自閉症状の評定をした。さらに、③医師（医師免許を有する研究職員）による診察と保護者面接などから医学的留意事項（感染症の予防接種、アレルギー、てんかん発作、生活全般、身体計測など）を整理した。この①②③を併せて、入学選考資料として報告書を作成した。

また、今後の協力関係の推進を図るため、研究所及び久里浜養護学校との相互協力推進に関する要項に基づく教育相談推進チームが作られ、両機関からメンバーが指名された。この推進チームにより、今後の入学選考に関する資料作成の在り方や方向性についてまとめた。

4. 教育相談利用者の満足度状況

より良い教育相談を実施するために、また、教育相談の利用者にとって、満足度の高い教育相談活動が実施されているかについて、平成13年度より教育相談の利用者にアンケートを実施している。なるべく多くの利用者から評価を受けるために、可能な限り利用者（保護者）に協力を依頼して実施した。公平さを図るため、相談担当者が保護者にアンケートの協力を依頼することは避けるとともに、アンケートの内容は、項目ごとに4点法及び自由記述で評価するよう作成した。その結果、どの項目も94%を越えるプラス評価を受けた。

その主な集計結果は以下の通りである。507名にアンケートを渡し、全員から回答があった。（回収率：100%）

○ 今日、教育相談に来られて良かったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
81.3%	15.2%	0.4%	0.2%	2.9%

○ 相談担当者の対応（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
85.6%	11.0%	0.4%	0.0%	3.0%

○ あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
68.8%	25.4%	0.6%	0.2%	5.0%

○ 研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
71.2%	23.7%	0.8%	0.0%	4.3%

また、新来ケースの方にのみ依頼した項目の集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は56名であった。

○ 当研究所教育相談について、どのような経緯でお知りになりましたか？

知人から	学校の教師から	研究所のホームページから	他機関から	その他
19.4%	29.0%	16.1%	24.2%	11.3%

○ 教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応（言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
61.4%	31.6%	0.0%	0.0%	7.0%

「自由記述」に関しては、「市の定期診断などで解消されなかった子どもの不安や親の気持ちも含めてアドバイス下さり、気持ちの持ち方がかわってきました。」「子どもの様子を客観的にとらえ、的確なアドバイスをいただき、とても参考になりました。」等、プラス評価のことばが大半であった。また、中には「継続的に様子をみて欲しい」等の要望もあった。

上記以外に多かった意見は、施設・設備についてであった。本年度途中で研究管理棟の耐震工事が終了し、仮設の教育相談施設から引っ越しを行った。そのため「プレイルームがきれいになりよかった」等の意見があった。また、新しく設営された「スノーブレン」には、「とてもリラックスでき素晴らしい施設である」等の意見もよせられた。しかし、「トイレがきれいになったが、トイレの洗面台に子ども用の踏み台を置いてほしい」「待合室に大人用の本、雑誌があると良いと思いました」等の要望もあり、その都度可能な限り対応し、整備に努めている。

教育相談研究室

新たな組織改編に伴い、教育相談センターの教育相談研究室が充実された。さらに研究所のミッション・ビジョンが策定されたことを受けて、より具現化した教育相談センターのミッション・ビジョンを元に業務を進めている。

1. 教育相談センターのミッション・ビジョンの策定

1) 教育相談センターのミッション

研究所の使命（ミッション）の実現に向けて、ナショナルセンターとして教育相談に関わる調査研究および地方自治体とのネットワークの総合的な調整を行う。

2) 教育相談センターのビジョン

- ・地方公共団体や盲・聾・養護学校等の教育相談活動にかかわる課題を迅速に把握する。
- ・低発生障害の教育相談事例など、地方公共団体や現場のニーズに対応した教育相談情報を提供する。
- ・保護者や本人からの依頼とあわせ、学校や教員からの依頼に対し相談に応じ、研究や研修に活きる教育相談を実施する。

2. 教育相談研究室の業務と研究内容

教育相談研究室の業務は、教育相談にかかる総合的な調整・自治体と連携した専門的な相談にかかる調査研究・教育相談ネットワークの整備等を担当する「相談調整」と、教職員への相談等の支援・特殊教育センター等の教育相談への支援・教育相談マニュアルの作成・教育相談にかかる情報の提供等を担当する「相談支援」の二つの系統に分かれて、業務・研究を進めている。

（1）組織の改編に伴って新たな所内の教育相談システムの構築と総合的な調整

障害のある人やその保護者、指導等にかかわる関係教職員など来談者に役立つ教育相談を実施するため、研究員の専門性から、「感覚障害系」、「発達障害・言語障害系」、「肢体不自由・病弱・重度重複障害系」、「医療・心理・機器系」の4つの系に分類し、相談の主訴に対応するシステムを作り、相談活動を実施した。

（2）自治体と連携した専門的相談にかかる共同研究

平成16年度に、国内共同研究として横須賀市および神奈川県立保健福祉大学と本研究所で、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」（3年計画）を立ち上げ、地域とのネットワーク

づくりと地域のニーズに応じた研究所の役割と今後の連携のあり方について検討をはじめた。この研究の一環として、横須賀市特別支援教育推進事業（横須賀ライフステージサポート）の「配慮を要する園児のための合同相談会」に参加した。この会は市内の幼稚園・保育園に通っている配慮を要する園児に焦点をあて、その指導者を対象とした相談会で、指導方法について研修すると共に、入学に向けての連携を図ることを目的としている。こうした会に参加することで、今後の教育相談活動の展開における地域関連機関との連携に役立つ基礎資源となると考えている。

（3）在外邦人等への相談実施体制・ネットワークの開発

文部科学省国際教育課と調整しながら、海外の日本人学校における障害のある子どもへの相談体制、支援体制等のニーズ調査を実施した。ドイツのデュッセルドルフ日本人学校長の協力を得て、11月3～5日に同校で開催された「欧米日本人学校長会」に調査実施目的を文書で配布し、12月に予備調査を行い、2～3月にインターネット電子メールにより本調査を実施した。また、在外邦人等への支援機関である財団法人海外子女教育財団と連絡を取り情報収集と日本人学校における障害のある子どもの教育相談に関するニーズについて意見交換を行った。回収された結果を集計・分析を行う予定である。

（4）発達障害児への一貫した支援体制に関する調査研究

発達障害者支援法の施行に伴って、軽度発達障害者に対する乳幼児期からの一貫した支援体制を構築する資料を得ることを目的に、調査研究を始めた。この調査研究では、就学前期における軽度発達障害児への発見システム・対応システムがどのようになっているか調査し、併せて軽度発達障害幼児の実態を把握する。このことが、家庭での暮らし、地域での暮らしを踏まえた保護者支援となり、また地域資源を活用した総合的な支援ネットワークを考えていく基礎資料を得るために、発見システムの有無、その後の対応、保育所・幼稚園・小学校との連携方法、医療・福祉・訓練機関等との連携、子育て支援への対応、地域への啓発活動、対応する専門職員の確保と育成等についてのアンケート調査を実施する。また、すでにこうしたシステムを構築している先進地方都市の具体例を実地調査することでこれからの支援体制の具体策を検討している。

（5）障害のある子どもの教育相談マニュアルの作成

平成15年度に、はじめて教育相談を担当する教員を対象

に教育相談に関するマニュアルを提供することを試み、「はじめての教育相談」という小冊子を作成した。このマニュアルの続編として、平成16年度は「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」という小冊子を作成した。

特別支援教育の浸透の中で、小・中学校や盲・聾・養護学校における教育相談活動が活発に行われるようになってきた。こうした新しい流れの中で、これまでの「教育相談室」での支援から「地域での暮らしと育ち」への支援といった視点からの教育相談の考え方と進め方についてマニュアルを作り、小・中学校や盲・聾・養護学校の教育相談担当者、特別支援教育コーディネータ、特殊教育センター職員を対象に具体的な課題について解説した。

このマニュアルは二部から構成されている。一部は、就学を迎える子どもの保護者の心配からはじまり、入学後の

子どもに対する小学校での対応や養護学校の教育相談部からのサポート等について説明している。二部では就学相談、盲・聾・養護学校の教育相談、学校コンサルテーション等についての理論的背景や、行動面や心理面のアセスメント、行動面や学習面の課題に対する配慮点等を分かり易く解説した。さらに、実践事例の紹介も行った。

(6) 特殊教育センター等の教育相談との連携

全国特殊教育センターとの連携・協力として、本年度の全国特殊教育センター協議会（和歌山大会）に参加し、教育相談分科会で助言を行うとともに、本研究所教育相談センターでの教育相談の実態及び課題について作成したパンフレットを配布した。

(文責：後上鐵夫)

第28回 全国特殊教育センター協議会総会・研究協議会和歌山大会 —教育相談分科会の内容を中心に—

I はじめに

今年度の全国特殊教育センター協議会は、和歌山県教育研修センターを主管に「一人一人の教育的ニーズに応える連携の在り方について」を研究主題に掲げて、11月25・26日に行われた。開会式に続く講話は、文科省特別支援教育課の石塚等課長補佐の「特別支援教育の現状と課題」であった。記念講演は、和歌山県文化遺産課世界遺産登録推進室、小田誠太郎氏の「紀伊山地の霊場と参詣道」であった。2日目は「教育相談」「研修」「調査・研究」「管理・運営」の4分科会に分かれて、それぞれのテーマで研究協議が行われた。本稿では、「教育相談」の分科会について報告する。

今年度の教育相談部会の主題は「関係機関と連携した早期からの相談支援体制の在り方」であった。この主題を踏まえ、愛媛県総合教育センター重松純夫氏から「一人一人の教育的ニーズに応える教育相談の在り方」と題した報告が行われた。

II 発表の概要

1 はじめに

愛媛県総合教育センターでは、幼児・児童生徒一人一人の健全な発達を願って、発達や教育上の諸問題について、教育相談や療育事業を実施している。今日、早期からの教育相談や支援が更に重要になってきており、教育、福祉、医療等関係機関との連携や協力の強化を図るとともに、各地域の連携協力体制を支援することにより、一人一人の教育的ニーズに応える教育相談の在り方について探っていきたいと考える。

2 当教育センターの教育相談業務について

(1) 来所相談

保護者からの依頼を受け、教育相談を行う。必要に応じて、月1回、1時間30分程度の継続相談を行う。

(2) 依頼相談

松山市内の幼稚園の依頼により、教育相談を行う。

表1 特別支援教育に関する教育相談の全件数と他機関と連携した教育相談件数

教育相談件数と延べ回数		他機関と連携して行った教育相談			
		連携して行った相談の総件数	連携の形態		
			他機関からの紹介	他機関との協力	他機関への紹介
来所相談	135件(延べ693回)	83件	83件	83件	
依頼相談	27件(延べ27回)	27件	27件	27件	
出張相談	51件(延べ51回)	51件	51件	51件	
電話相談	214件(延べ214回)				
自閉症療育事業	138件(延べ223回)	138件		138件	

表2 特別支援教育に関する教育相談の年齢別内訳

	早期の教育相談		児童生徒の教育相談 (小学生～高校生)	卒業後の教育相談 (18歳以上)
	3歳未満	3～6歳		
来所相談	0件	19件(延べ101回)	144件(延べ705回)	0件
依頼相談	0件	27件(延べ27回)	0件	0件
出張相談	0件	17件(延べ17回)	34件(延べ34回)	0件
電話相談	1件	47件(延べ47回)	163件(延べ163回)	3件
自閉症療育事業	0件	0件	138件(延べ223回)	0件

(3) 出張相談

近隣の市町村教育委員会の依頼により、所員がそれぞれの地域に出かけ、幼児・児童・生徒の教育相談活動を行っている。また、県教育委員会主催の巡回就学相談、障害児教育相談も担当している。

(4) 電話相談

随時、保護者や教師等の相談に応じている。

(5) 自閉症療育事業

小・中学生を対象に、障害の改善と社会適応力の向上を図ることを目的に「親子療育教室」と「地域別親子教室」を実施している。「親子療育教室」は、定員30名で、年間8回、集団療育、個別相談、講演会、遠足などを実施。「地域別親子教室」は、県下5会場で親子ゲーム、集団療育、保護者懇談などを実施している。

3 平成15年度教育相談の現状

特別支援教育に関する教育相談の全件数と他機関と連携した教育相談件数、特別支援教育に関する教育相談の年齢別内訳については表1及び表2に示す通り。なお、早期の教育相談については幼児教育研究室でも実施している。

4 ネットワークの構築について

(1) 関係機関との連携

松山市発達支援関係機関連絡会に出席し、協議を行っている。また、各種の学習会に講師等として参加している。

(2) 盲・聾・養護学校との連携

校内研修に参加し助言するとともに、教育センターとの連携について協力依頼する。

(3) 小・中学校との連携

小・中学校の依頼により、LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害児に対する理解と適切な支援の在り方等について助言を行う。

5 まとめと今後の課題について

教育相談時間数の確保、職員の専門性の向上、子どもや保護者のプライバシーの保護、検査器具・教育機器等の備品の整備などの課題がある。さらに、連携ということで、諸機関に対するコーディネーター的役割という面でも、特殊教育センター業務の見直しが必要と思われる。

Ⅲ 研究協議とまとめ

上述した報告を踏まえて情報交換や意見交換が行われた。

専門家からの意見や診断を求めて、来所する保護者に、どの様に対応しているのか、医者の配置はあるのか、学校

教員からの相談件数や、担任・コーディネーターからの相談に対する方策、自閉症療育事業の事業費等についての質問があった。

<研究協議>

地域での役割分担として県立と市立のセンターとの教育相談の連携や小・中学校、盲・聾・養護学校との連携をどのようにとっているかについて、さらに、それに関わり小・中学校や盲・聾・養護学校のコーディネーターの専門性の向上をどのように行っているかについて協議が行われた。

県立のセンターと市立のセンターとでは、地域割りを原則に市に居住している子どもの相談は、電話を受けた時点で、市のセンターを紹介している。県立センターと市立センターの双方に関わりのあるケースについては、情報提供等の連携を行っている状況等が報告された。

地域での役割分担として、数年前から保護者からの個人的な相談を受け付けるのではなく、小・中学校、盲・聾・養護学校の支援を進めるという方向に切り替えてきているセンターもあった。このセンターでは、保護者と学校の教員が同席して相談を行うようにしており、相談は学校から申し込むことを基本としていた。

小・中学校、盲・聾・養護学校のコーディネーターを指名している地域が多く、調整力、行動力のある人をコーディネーターに指名することが課題として挙げられ、盲・聾・養護学校のコーディネーターの連絡協議会を設けている地域もあることが分かった。

<まとめ>

全国特殊教育センター協議会で毎年行っている事情聴取(資料1参照)結果を、平成11年度から集計し、全国的な傾向について示した。

1 相談件数の経年変化について

図1に示したように、来所相談では、相談件数が101～500件の機関が多い(20～25の機関)。ついで1～50件、51～100件の順に相談件数のある機関が多い。

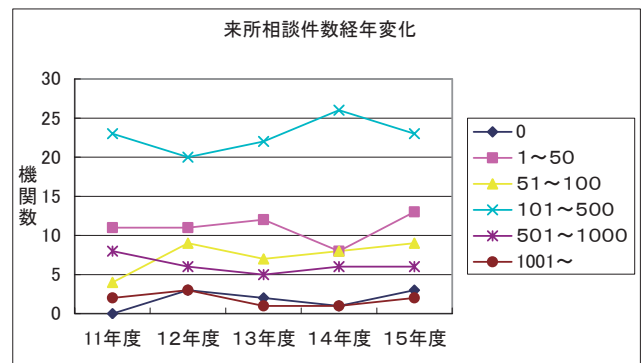


図1 来所相談件数の変遷

電話相談も来所相談と同様に、相談件数が101～500件の機関が多い。巡回相談は実施していない（0件）機関が増える傾向にあり、15年度は32機関で0件である。多くの機関で巡回相談を実施していない理由としては、地域の相談機関の拡充と、養護学校のセンター的役割が機能していることが推測される。要請相談も12年度以降、0件の機関が25機関以上あり、ついで1～50件の機関が多いことから、あまり実施されてきていないことがわかる。

2 早期の教育相談について

3歳未満と3～6歳の相談では、1～50件の相談件数の機関が多い。1～50件の相談件数の詳細について、平成11年度（図2）と15年度（図3）で比較した。平成11年度の3～6歳の来所相談は29機関で行っていたが、平成15年度は33機関で行っている。来所・電話・巡回・要請相談の割合の傾向は、平成11年度と15年度は同じようであるが、平成15年度は11年度に比べ、3～6歳の相談実施機関数が、来所、電話、巡回、要請とも増えており、3歳未満の来所相談の機関数が減っている。3歳未満の来所相談については、図4のように相談件数が減っている傾向が見られる。乳幼児の対応が地域の中で充実してきているのか、対応しきれずにいるのか等の要因は、より詳細な検討が必要である。

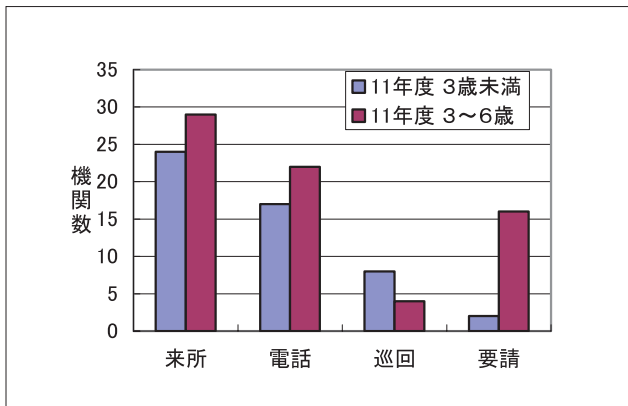


図2 平成11年度の内訳

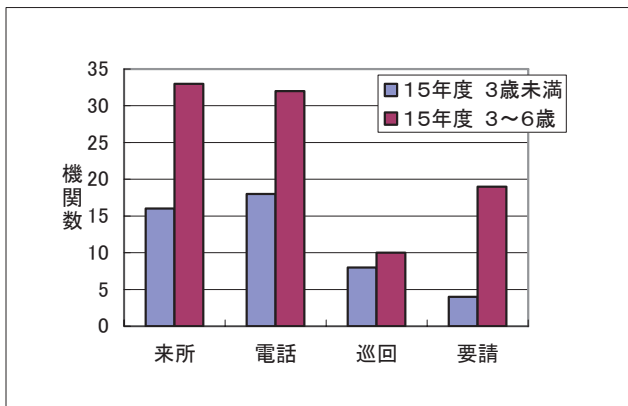


図3 平成15年度の内訳

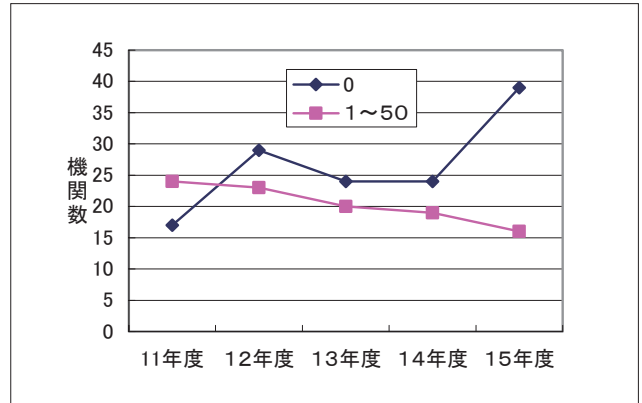


図4 3歳未満の来所相談の推移

3 他機関との連携相談について

他機関との連携相談をしている機関数は、来所相談では14年度までは相談件数1～50件の機関が多かったが、15年度では相談件数0件の機関の数の方が多くなった。電話相談、巡回相談、要請相談も相談件数0件の機関が多くなっている。

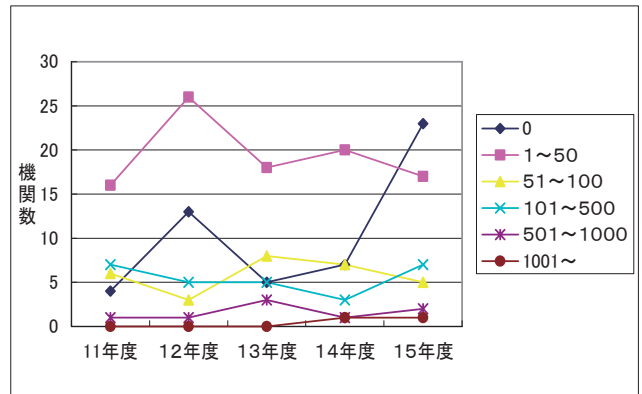


図5 他機関との連携相談（来所）

4 平成15年度の年齢別教育相談件数について

今回から、教育相談の年齢別内訳件数を調査した。来所相談では、3歳未満（39機関）と18歳以上（40機関）で相談件数0件の機関が多い。3～6歳では相談件数1～50件が33機関と多く、児童、生徒では101～500件が22機関で多くなっている。これらの結果から特殊教育センターでは、児童生徒を中心に3歳以上の幼児を含めた教育相談を行っている傾向がみられる。

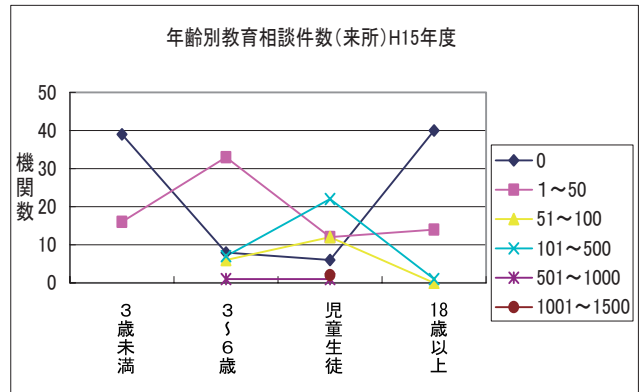


図6 平成15年度年齢別教育相談件数（来所）

V おわりに

特殊教育センターにおける過去5年間の教育相談の実施状況について整理した。来所相談に限ってみれば、相談件数が101～500件の機関が全センターの約半数を占めている。さらに、第1分科会の主題である関係機関と連携した早期からの教育相談支援体制を考えると、他機関との連携相談をしている機関数は減少し、3歳未満の来所相談の機関数も減っている。これらの現象を全国特殊教育センターの相談機能の衰退ととらえるのか、地域の教育相談が充実したととらえるのかは、さらに検討が必要であると考えられる。このことから今後、特殊教育センターにおける教育相談の役割について協議していく必要がある。

子どもの障害を、いつ、誰が、どこで、どう伝えるかという事は、地域の支援システムと大きく関係している。早期からの教育相談に関わる教育関係者の意見として、乳

幼児の相談は母子保健や早期療育の機関に任せるべきで、教育の機関は学校教育の期間（6歳から、広げても3歳から18歳まで）の相談を充実させるべきという意見もある。地域に乳幼児を対象としている福祉・療育機関が充実している地域では、就園・就学等の移行期における連携を大切にしていくことで乳幼児期からの一貫した支援を進めていくことができると考えられる。しかし、乳幼児を対象としている福祉・療育機関が少ない地域では教育機関が介入していく必要があると考えられ、地域の状況によっては、3歳未満児の対応も必要であろう。

教育相談という息の長い活動に対して、財政削減、費用対効果、行政改革等、様々な課題が山積しているが、地域を見渡し支援を必要としている子どもや家族がいるのであれば、教育の範疇にこだわることなく、必要な活動は進めていく覚悟が求められているのかもしれない。

(文責：小林倫代)

<資料1>

第28回全国特殊教育センター協議会(和歌山大会)事情聴取

第1分科会 教育相談に関する事項	機関番号	機関名

- 1 関係機関と連携した教育相談の現状（平成15年度実績を記入してください）
 (1) 特別支援教育に関する教育相談の全件数（実施回数）とその中に含まれる他機関と連携した教育相談の件数

平成15年度に実施した 教育相談件数と延べ回数	他機関と連携して行った教育相談			
	連携して行った 相談の総件数	他機関か らの紹介	他機関と の協力	他機関へ の紹介
来所相談	件(延べ 回)	件	件	件
電話相談	件(延べ 回)	件	件	件
巡回相談	件(延べ 回)	件	件	件
要請相談	件(延べ 回)	件	件	件

(2) 特別支援教育に関する教育相談の年齢別内訳

	早期の教育相談		児童・生徒の教育相談 (小学生～高校生)	卒業後の教育相談 (18歳以上)
	3歳未満	3～6歳		
来所相談	件(延べ 回)	件(延べ 回)	件(延べ 回)	件(延べ 回)
電話相談	件(延べ 回)	件(延べ 回)	件(延べ 回)	件(延べ 回)
巡回相談	件(延べ 回)	件(延べ 回)	件(延べ 回)	件(延べ 回)
要請相談	件(延べ 回)	件(延べ 回)	件(延べ 回)	件(延べ 回)

- 2 早期の教育相談の実施について
 (1) 貴センターが早期の教育相談を行っている場合、連携している機関(例えば、保健センターや福祉センター等)がありましたら、具体的に挙げ、その内容についてお答えください。

[]

- (2) 早期の教育相談を実施するうえでの課題
- []

- 3 学校と連携した教育相談の実施について
 (1) 盲・聾・養護学校と連携した教育相談について該当するものに○を付けてください。
 ① 実施している(1.ケースの紹介を受ける、2.ケースを紹介する、3.一緒に相談を担当する、4.その他)
 ② 実施していない
 ③ 実施することを検討中である

[]

小・中学校
 []

- 4 卒業後の教育相談の実施について
 (1) 貴センターが卒業後の教育相談を行っている場合、連携している機関(例えば、障害者職業センター、ハローワーク等)がありましたら、具体的に挙げ、その内容についてお答えください。

[]

- (2) 卒業後の教育相談を実施するうえでの課題
- []